

再生可能エネルギー発電促進賦課金の概要

1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（従量制供給の場合）

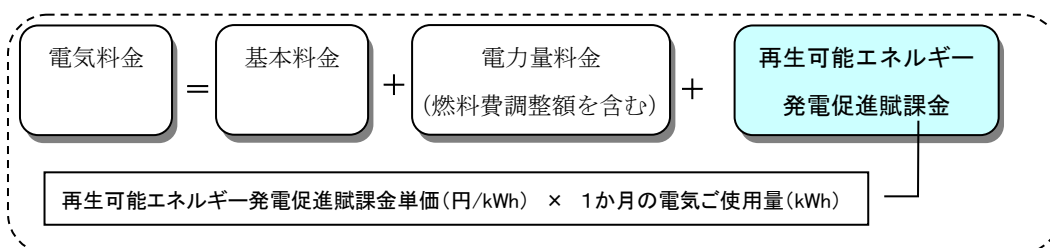
再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、年度ごとに国が全国一律で定めます。

区 分		再生可能エネルギー発電促進賦課金単価 ^{※1・※2}	
		平成30年5月分から 平成31年4月分まで	[参考]平成29年5月分から 平成30年4月分まで
従量電灯 A および なつくでんきの場合	最初の15kWhまで	43円50銭	39円60銭
	15kWhを超える1kWhにつき	2円90銭	2円64銭
低圧供給の場合 (従量電灯 A などを除く)	1kWhにつき	2円90銭	2円64銭
高圧供給の場合	1kWhにつき	2円90銭	2円64銭
特別高圧供給の場合	1kWhにつき	2円90銭	2円64銭

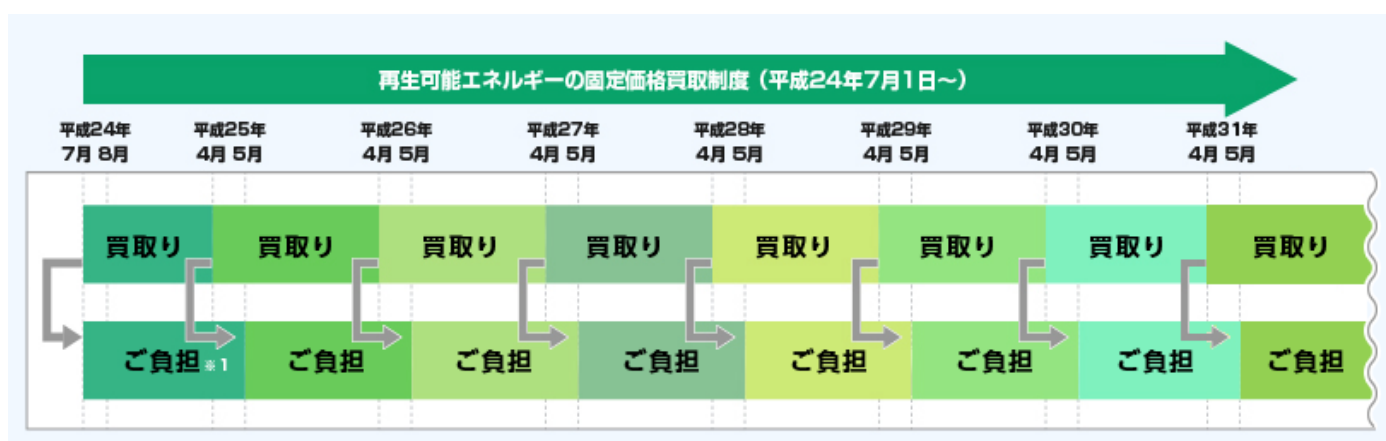
※1：単価には消費税等相当額を含みます。

※2：定額制契約分の単価については別紙2をご覧ください。

2. 電気料金の算定（従量制供給の場合）



3. 買い取り・ご負担のイメージ



※1：平成24年度については8月分の電気料金から適用されています。